

小木トラックターミナルおよびその周辺区域の『ごみの散乱防止重点地域』の指定を解除しました！

問合せ先 ごみ政策課 (☎ 76 - 1147)

平成 18 年に『小牧市快適で清潔なまちづくり条例』に基づき『ごみの散乱防止重点地域』に指定した小木トラックターミナルおよびその周辺区域について、**9月15日をもって指定を解除**しました。

10月6日にはトラックターミナル区と小牧トラックターミナル運営委員会に対し、これまでの美化活動を称え、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会から表彰状が贈られました。



経緯

小木トラックターミナルおよびその周辺区域は、全国各地からのトラックの出入りが多く、市内においてごみの散乱が特に顕著であったため、環境の美化を保ち、市内の他の地域に対してごみの散乱防止意識を促す効果を期待し、平成 18 年 4 月 14 日、『ごみの散乱防止重点地域』に指定されました。

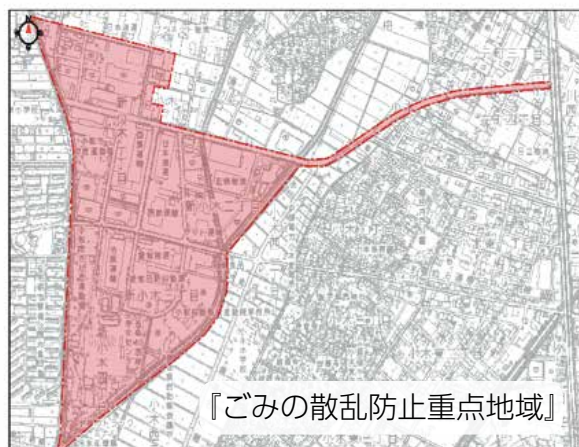
これに伴い、地域住民の皆さんや地域事業所（小牧トラックターミナル運営委員会参加事業所）、公的機関が連携して、定期的にボランティア清掃などに取り組んできました。

この取り組みが 13 年以上にわたり続けられた結果、散乱ごみの量が大きく減少し、きれいな景観を取り戻しました。



▲池野 博 委員長代理 (写真左から 2 番目)、原武 よし子 区長 (写真右から 2 番目)、船橋 鐸夫 会長 (写真左)

現在の様子



『ごみの散乱防止重点地域』



皆様のご協力によってとっても綺麗になったコマ！

これからも美しいまちづくりにご協力をお願いするコマ～！

